

## 医療法人 笠原病院 女性の活躍支援計画

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2018年 11月 1日

計画期間：2018年 11月 1日～ 2019年 3月 31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
	③長時間残業の削減
	④フレックスタイム制等による柔軟な働き方
家庭と仕事の両立に向けた取組み	⑤育児休業の取得
	⑥育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
	⑦介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑧将来の人材育成を目的とした教育訓練
	⑨ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知